

平成24年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年7月18日（水）午後1時00分
- 2 閉 会 平成24年7月18日（水）午後4時10分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
報告第 6号 三木市社会教育委員の委嘱について
報告第 7号 三木市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第15号 三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
議案第16号 国の史跡指定にかかる意見具申について
議案第17号 三木市教育振興基本計画の策定について
- 5 その他
協議事項7 平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について（案）
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則

教育環境整備課長	井上博務
学校教育課長	古谷昭文
文化スポーツ振興課長	松村正和
教育センター所長	梶本佳照
図書館長	告野幹也
市民協働課長	木村巧
教育総務課課長補佐	石田寛
教育総務課主任	荒池名月

傍聴者 0人

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成24年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 前回会議録の承認

平成24年6月定例会及び6月臨時会の会議録の承認について、里見委員長及び稲見委員から一部表現について修正を求める発言があり、里見委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

里見委員長が議事の進行について、議案第15号から議案第17号について、先に審議し、報告第6号及び報告第7号については、附属機関等の委員の委嘱に関する事件であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、その後、非公開により審議することについて諮り、同意された。

【議案第15号】三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育委員会の意見を求めるものである。平成22年12月に策定した三木市立幼稚園教育環境整備方針に基づき、志染幼稚園と星陽幼稚園を閉園し、平成25年4月から三木幼稚園に統合するものである。

(委員) 教育委員会が市長に提出する意見書はどれか。

(事務局) 三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見についての議案書である。

(委員) この議案書は、市長が議会に提出するものであり、教育委員会の意見書とは異なる。

(事務局) 従来から、教育委員会の意見書として、議案書を代用してきたが、今後、教育委員会の意見書については、市企画財政課法制担当と協議したうえ整備する。

(委員) 今回の幼稚園統合の根拠となるものは何か。また、今後の計画についてはどうか。

(事務局) 平成22年12月に三木市立幼稚園教育環境整備方針を策定した。複数の幼稚園を統合するのは、よかわ幼稚園とみなぎ台幼稚園それに志染幼稚園と星陽幼稚園、三木幼稚園である。

里見委員長が、議案第15号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第16号】国の史跡指定にかかる意見具申について

- 松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。
今回、三木城跡のほか、付城跡及び多重土塁の19か所の遺跡について、文化財保護法に基づく国の史跡指定を受

けるため、文化庁に対し意見具申することについて、教育委員会の議決を求めるものである。意見具申する遺跡の名称は、（仮称）三木城跡・付城跡群・多重土塁とする。このたびの史跡指定については、個々の遺跡を指定するものではなくて、三木合戦の関連遺跡を一括して指定を受けようとしているため、全体を表す名称とすることが必要である。また、名称については、今後、意見具申の中で変更することもあり得る。

（委員）国の史跡指定を受けるため、意見具申する遺跡は、これで決定と考えていいのか。

（事務局）決定であるが、国、県と意見具申の事前調整の中で、地権者の同意状況によって変更もあり得る。

（委員）遺跡対象の土塁について、A、B、Cとアルファベット表示となっているが、遺跡表示の慣習上、このような表示となるのか。

（事務局）定まったものはない。

（委員）案内看板の表示としては違和感があるため、案内看板の表示としては、検討をお願いしたい。

（委員）三木歴史・美術の杜構想について、去る7月2日の総務建設常任委員会へ説明した際、どのような意見が出たか。

（事務局）各議員から多くの意見をいただいたが、最終的には、遺跡を活用して三木市民の誇り、まちづくりに活用していくことについて賛同を得た。今後、構想を広く市民の皆さまに知っていただき、市民協働によりこの遺跡を活用したまちづくりを進めていくことが重要であると考える。

里見委員長が、議案第16号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第17号】三木市教育振興基本計画の策定について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育振興基本計画の策定について、教育委員会の議決を求めるものである。計画の策定にあたり、6月1日から7月2日までパブリックコメントに供し、4人から延べ9件の意見をいただいた。その結果、15頁の特別支援教育の充実について、「障がいのある子どもと周囲の障がいのない子どもたちが交流や共同学習を通して相互理解を図ることは、障がいのある子どもとその教育に対する正しい理解と認識を深める機会となり、極めて重要です。」の文を挿入し、修正を加えた。

(委員) この計画の期間はいつまでか。

(事務局) 平成29年度までである。

(委員) この計画は、全市的に進めていかなければならない大きな計画である。計画における三木市の特色としては、何が挙げられるのか。

(委員) 大津市で発生したいじめ事件に鑑み、計画において、特に重点を置いた点はないか。

(事務局) 三木市教育委員会としては、学校教育では「豊かな心」の育成ということを掲げている。具体的には、スクールカウンセラーやスーパーカウンセラーを配置し、いじめや不登校ゼロに向けた取組を推進している。また、今年度からは、生徒の問題行動に迅速かつ適切に対応するために、自由が丘中学校を拠点校として警察OBを配置し、その特色は十分に出している。また、社会教育では、三木城跡と付城跡群の国史跡指定を踏まえた「三木歴史・美術の杜」構想の推進を三木の特色としてあげることができる。

(委員) 以前、三木特別支援学校を訪問したが、三木市では、

障がいのある子どもとない子どもの交流については、自然な形でよく対応されていると感じた。

里見委員長が、議案第17号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

(非公開)

【報告第6号】三木市社会教育委員の委嘱について

【報告第7号】三木市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 清水教育総務課長が報告第6号及び報告第7号の内容について説明した。

報告第6号及び報告第7号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

里見委員長が、報告第6号及び報告第7号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

5 その他

(1) 協議事項

【協議事項7】平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について（案）

- 清水教育総務課長が教育委員会の点検・評価報告書（案）について説明した。

平成23年度の三木市教育委員会の事業について、本日の協議を踏まえたうえで、外部評価委員に点検・評価を依頼する予定である。平成23年度は、三木市教育の基本方針に基づいて、事務事業の評価と成果を簡潔にまとめている。今年度、新たに追加した項目は、Ⅲ施策の点検、評価において 1 一人一人を大切にす

すすめます (3) 自己実現と共生をめざす人権教育の推進、
(5) 道徳の時間を要とする道徳教育の充実、3 人と人のつながりを大切にする生涯学習をすすめます (3) 生涯学習基盤の充実である。また、高齢者大学と公民館活動については、今年度は一つにまとめている。

(委員) 議会への提出予定は、平成24年9月か。

(事務局) 外部評価委員の意見を付したうえで、次回8月の定例会において再度、協議をお願いする。その後、9月の定例会で決定の後、議会へ提出する予定である。

(委員) 点検・評価は、今年で何年目になるのか。

(事務局) 平成20年度を初回としている。また、来年度は、三木市教育振興基本計画に基づき、事務事業を整理する予定である。

(委員) 教育委員のその他の活動状況等において、文化財の見学や学校給食の試食など、教育委員の活動が報告されていない。また、複数担任制や教科担任制については、十分な議論が必要と考えるため、次回において提案する。14頁の研修会への参加状況表は、人数の報告だけであり、全体における参加状況が不明である。学校給食の充実においては、給食費の滞納状況を記載する必要はないのか。また、学校評価システムとは、具体的にどのようなものか。

(事務局) 点検・評価の項目が生命を尊重する健康教育と安全教育の推進であるため、学校給食費の徴収については記載していない。

(事務局) 学校評価システムとは、地域に開かれた学校づくりを行うため、各学校において学校関係者委員を委嘱している。学校が行った自己点検評価の結果について、学校関係者評価書において改善策等が提案される。言い換えれば、

学校関係者の意見を反映しながら学校運営を行っていくシステムである。

(委員) 学校関係者とは、具体的に誰なのか。

(事務局) 学校が委嘱したPTA代表や地域役員の代表、あるいは学識経験者などで構成されている。

(委員) 学校評価システムの運用にあたっては、教職員が、評価されるための仕事にのみ一生懸命になり、自分の良心に従った学校教育が忘れ去られることがないように留意しなければならないと考える。

(委員) 評価の方法については、従来どおりの方法による評価で終わってしまっただけなのかどうか検討する必要があるのではないかと。

(委員) 報告書における各事業の記載については、どこに重点をおいて点検、評価したのかメリハリがない。

(委員) 昨年度と同じ表現の箇所がある。また、数値だけを置き直したものもある。事務事業の点検、評価にあたっては、推察や理由、分析などが必要なのではないか。

(委員) 以前にも何度か議論したが、我が国や郷土を愛することの大切さについては、この報告書では、道徳の時間の充実において、「心豊かなひとづくり」の基盤として記載されているが、多文化共生社会の実現をめざす教育の充実においては記載がない。

(委員) 監査委員の指摘により、通学支援事業の制度改正について検討した経緯があるが、その後、そのままとなっている。問題はないのか。

(事務局) 平成21年度に、新たな通学支援制度(案)を作成

し、関係地区で説明会を開催した。しかし、理解を得ることができなかつたため、当面は、現制度を存続することになっている。公平な基準により、新たな制度が必要だと考えるが、理解を得ることについては困難である。

(委員) 協議事項については、本日の意見を踏まえ、外部評価委員の意見を反映したうえで、8月定例会の協議に提案する方向で進めることについて諮り、委員の了解を得た。

(2) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

- 清水教育総務課長が次のように報告した。

平成24年度の子どもの居場所づくり事業は、児童が参加し易いように事前の申し込みを不要とし、月1回実施している。1学期は3回実施した。2学期からも引き続き月1回の開催を計画している。

イ 教育環境整備課報告事項について

- 井上教育環境整備課長が次のように報告した。

平成24年度三木市教育委員会奨学規則に基づく奨学生の決定について報告する。今年度は、5月18日から6月22日まで奨学生の募集を行った。その結果、323名の申請があり、うち313名を奨学生として決定した。奨学金の予算が、支給予定額に対し288千円不足するが、12月補正で措置する予定である。

ウ 学校教育課報告事項について

- 古谷学校教育課長が次のように報告した。

7月10日に定例校園長会、7月14日に平成25年度公立学校管理職等採用候補者の市教委による選考試験を実施した。7月20日は1学期終了式である。今後の予定として、7月21日から23日まで、東播磨地区中学校総合体育大会、25日に教職員人権教育研修大会を実施する。7月28日に兵庫県人権教育研究大会東播磨大会、8月19日に市民じんけんの集いを予定している。8月19日

から22日まで、相馬市との交流事業を予定している。2学期始業式は9月3日の予定である。就学援助の児童及び生徒数は、小学校556名、中学校373名である。就園奨励の園児数は、4歳児が2名、5歳児が3名となっている。また、今回の大津市のいじめ問題に関連し、三木市における6月末までの生徒指導関係の現状を報告する。小学校の問題行動は8件であり、昨年度より3件減少している。また、いじめに関しては、1件認知したが既に対応済である。不登校児童は5名である。中学校の問題行動は85件であり、昨年度より27件増加している。増加の原因としては、同一生徒の行動によるほか、生徒指導の強化に伴うものである。いじめに関しては3件認知し、2件は既に対応済であり、1件が指導中である。不登校生徒は21人である。早期発見、早期対応を校園長会において徹底指導している。

(委員) 毎月開催している校園長会は、非常に重要な会議であることから、是非、点検、評価報告書に記載すべきである。

(委員) 生徒指導関係の報告に小学生の教師に対する暴力が含まれているが、どのようなケースなのか。

(事務局) 特別支援が必要な児童のケースであり、指導補助員に対して発生した事案である。小学生の場合は、中学校で発生する教師への暴力とは大きく異なる。

(委員) いじめと傷害事件の見極めは非常に難しい。

(事務局) 現場においては、非常に重い責任が伴うものである。最終的には事情をよく調査したうえで、対応していくことになる。

(委員) 三木市では、警察に連絡するいじめ事案は発生していないか。

(事務局) いじめに関する事案は、発生していない。

エ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センター事業について、7月12日に三木の学校づくりとして、学校事務職員を中心に「学校事務職員としての仕事・生き方」研修会を開催した。

7月13日「NANAつくす」野球観戦が雨のため中止となった。次に、青少年センター事業の実施状況について、7月28日にみっきい夏祭り花火大会に特別補導として、青少年補導委員60名が参加予定である。

オ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

今後の事業予定として、7月22日(日)に第26回三木市吹奏楽祭を三木市文化会館大ホールで開催予定である。出演団体は、市内中学校及び高校の吹奏学部等である。また、今年是一般団体として、ちょもらんま、ひまわりの2グループが新たに加盟され初出演の予定である。7月28日、29日にバレーボール選手強化練習会として、東レ・アローズが小、中、高校生のバレーボール指導を行う予定である。

カ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

7月9日に(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会を開催した。会議では、構想策定において募集したパブリックコメント及び10地区での説明会の意見等を報告した後、新図書館の基本的な整備方針を協議していただいた。また、第3回委員会は8月8日(水)に滋賀県東近江市立八日市図書館、湖東図書館を先進地視察する予定である。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年8月22日(水曜日)、午後2時から開催

することを決定した。

6 閉 会

里見委員長が、平成24年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。